

# 神戸市行財政改革 2020 の取組み状況

## (平成 29 年度における主な取組み実績)

### 1 「神戸市行財政改革 2020」(平成 28 年 3 月策定)の概要

「神戸市行財政改革 2020」は、平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度)の 5 年間を計画期間としており、「神戸 2020 ビジョン」の実効性を担保し、市民サービスの質の向上をはかるため、以下の基本指針に基づき、改革の取組みを進めていく。

#### ◆行政運営の指針

- ① 組織の最適化
- ② 行政経営システムの改革
- ③ 公営企業・外郭団体等の改革
- ④ 市民本位の行政サービスの提供

#### ◆財政運営の指針

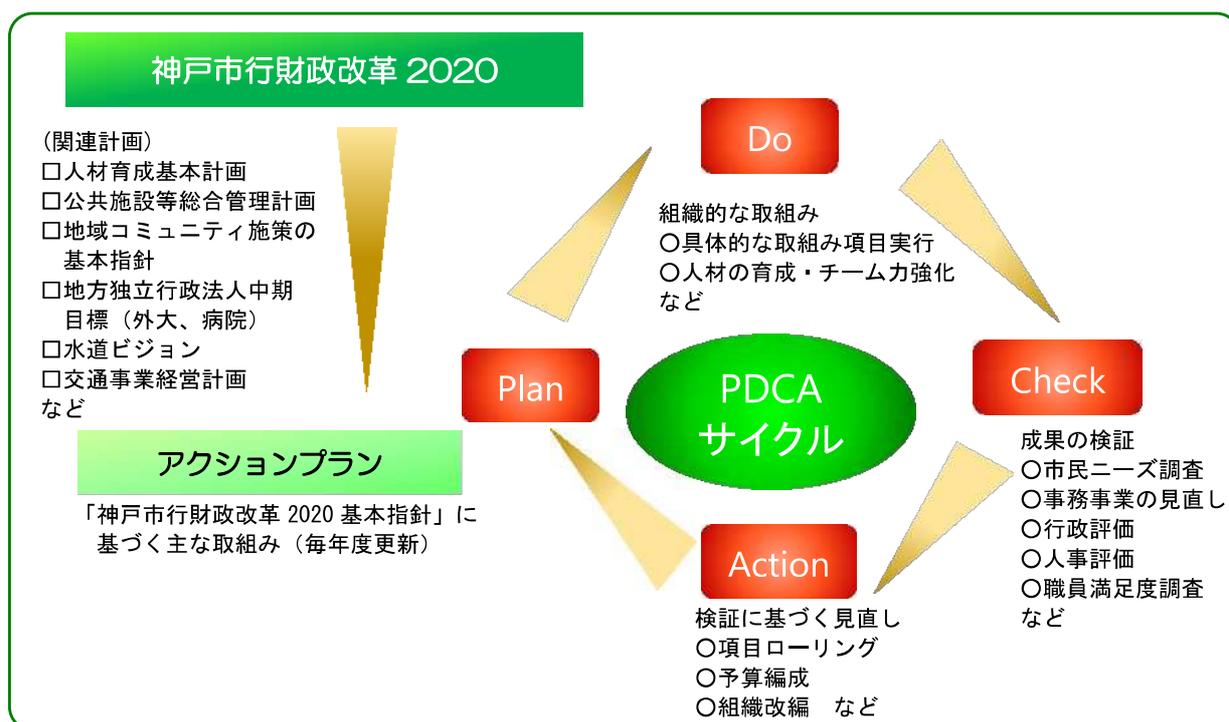
- ① 財政の健全化と透明性の向上
- ② 歳入の確保
- ③ 歳出の見直し
- ④ 公有財産の適正管理

＜「神戸市行財政改革 2020」の目指す成果(主なもの)＞

- (1) 「神戸 2020 ビジョン」に掲げる施策の推進と財政の健全性の維持
- (2) 行政サービスの質(クオリティ)の向上
- (3) 業務効率の向上による重点施策への人員・財源の再配分(選択と集中)
- (4) 神戸市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上

### 2 計画の構成と進行管理

「神戸市行財政改革 2020」の基本指針に基づく具体的な取組みは、「アクションプラン」としてとりまとめて、その進行管理のために、毎年度 P D C A を実施して取組みの成果の検証を行い、項目の見直しや改善を行うこととしている。そして、毎年度「アクションプラン」を更新し、予算編成や組織改編に反映させることによって、行財政改革の取組みの実効性をさらに高め、「神戸 2020 ビジョン」の全体目標の達成を下支えし、行政サービスの質(クオリティ)の向上を目指す。



### 3 目指す成果と平成 29 年度における主な取り組み実績

平成 29 年度の具体的な取り組みとなる「アクションプラン 2.0 版」の主な取り組み状況について、以下のとおり報告する。また、今後はこれらの取り組み状況を踏まえ、平成 30 年 3 月に策定した「アクションプラン 3.0 版」の遂行及び平成 32 年度までのさらなる取り組みの促進をはかる。

#### <行政運営の指針に基づく取り組み>

##### 行政運営の指針 1（組織の最適化）

神戸 2020 ビジョン推進など効率的な組織体制の構築及び職員個々が能力を発揮できる環境づくりなどに取り組んだ。

##### ●神戸 2020 ビジョン推進のための組織改正

- ・住宅都市局計画部に事業推進担当課長及び都心交通担当課長を新設し、三宮再整備課に調整係、三宮再整備計画担当係長を新設
- ・保健福祉局に生活福祉部及びくらし支援課を新設
- ・西農業振興センター及び北農業振興センターを新設し、北区総務部北神出張所及び北区保健福祉部北神保健福祉課を北区北神支所に再編
- ・教育委員会事務局総務部に学校経営支援課を新設し、学校事務改善担当係長及び情報化推進担当係長を新設

##### ●職員採用制度の見直し

- ・神戸市の人材確保方策に関する有識者会議の開催
- ・消防の「航海」区分の実施時期変更（6 月→9 月）

##### ●多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ・マネジメント）

- ・在宅勤務制度の運用拡大（利用定員の拡大、対象職員の要件緩和）。また、庁内システムへのアクセスを可能とするシステム環境の改善等を実施し、平成 29 年 5 月より運用を開始
- ・柔軟な勤務形態の構築に資する休暇制度等の導入（高齢者部分休業制度・フレックスタイム制・育児短時間勤務制度・介護時間等）

##### ●職員研修の充実

- ・OJT の推進につなげる職場風土改善のための「職場のあるある問題対策セミナー」の実施
- ・課長級・係長級職員を対象とした時間外セミナー「ケーススタディで考える職場マネジメント」の実施
- ・イントラネット上での研修受講環境の整備（内部講師による基礎実務研修等）
- ・eラーニングの試行実施

##### ●海外の行政機関等への派遣による国際人材の育成

- ・平成 30 年度以降の独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）海外事務所勤務に向け、平成 29 年度は、ジェトロ東京本部に職員を 1 名派遣

## 行政運営の指針 2（行政経営システムの改革）

行政運営の重要な基盤となっている情報システムの最適化に取り組むとともに、内部管理業務の効率化・高度化などに取り組んだ。

### ●ICTガバナンスの推進

- ・平成 29 年 7 月に、情報系ネットワークからのインターネット環境の分割及び兵庫県セキュリティクラウドへの接続を完了
- ・平成 29 年 12 月に、庁内ネットワークにおける機器の更新及び再構築を完了し、回線の強化及び高速化を実施

### ●郵送・電子申請取扱業務の拡充

- ・平成 29 年 6 月に「行政事務センター」を開設（取扱業務：敬老優待乗車証新規発行・更新(平成 29 年 6 月～)、子ども・子育て支援制度の支給認定申請(平成 29 年 9 月～)、学童利用申込等(平成 30 年 1 月～)）

## 行政運営の指針 3（公営企業、外郭団体等の改革）

公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、計画に沿った経営改善や安全・安心なサービスを提供した。

### ●神戸水道ビジョン 2025（H28～37）の着実な実行

- ・災害時等への備えとして送水バックアップ率を向上（平成 29 年度末：75%）
- ・東部・中部センターの一部業務について包括委託を実施（平成 29 年 12 月～）

### ●神戸市営交通事業 経営計画 2020（H28～32）に基づく経営改善

- ・バスロケーションシステムのサービス提供開始
- ・西神・山手線三宮駅へのホームドア設置、海岸線大容量蓄電池設置等の安全性の向上
- ・51 系統の延伸、学校等への直行便の運行、32 系統の増便、75 系統の減便、121 系統の共同路線化等、需要に応じた路線・ダイヤ等の見直し
- ・市バス営業所の管理委託、地下鉄の駅務業務委託の継続など経営の効率化

### ●一般財団法人神戸市地域医療振興財団事業の地方独立行政法人神戸市民病院機構への移管

- ・平成 29 年 4 月に、一般財団法人神戸市地域医療振興財団事業を神戸市民病院機構へ移管

### ●外郭団体の更なる見直し

- ・くつのまちながた神戸（株）の解散（平成 29 年 6 月 30 日）
- ・神戸港埠頭（株）の解散（平成 29 年 12 月 22 日）
- ・神戸空港ターミナル（株）の解散（平成 30 年 3 月 31 日）
- ・（公財）神戸都市問題研究所の解散（平成 30 年 3 月 31 日）
- ・平成 29 年度予算において、外郭団体に対する反復、継続的な短期貸付を全て解消（参考）外郭団体数：H29.3 末 33 団体 ⇒ H30.3 末 29 団体

### ●外郭団体等への職員派遣の見直し

- ・派遣職員数 39 名の見直し（H28.4 1,063 人 ⇒ H29.4 1,024 人）

#### 行政運営の指針4（市民本位の行政サービスの提供）

新たな発想を取り入れながら行政サービス向上に取り組むとともに、官民の役割分担を見極め、施設の民営化を行なった。

##### ●区役所窓口の見直し

- ・東灘区での検証を踏まえ、平成30年1月より長田区で総合窓口を実施（転出入時に必要な届け出（国民健康保険、国民年金、児童手当などの手続き）を市民課の窓口で原則ワンストップで対応）
- ・第2・4木曜日に実施している平日時間延長及び3月の最終日曜日と4月の第1日曜日に実施している日曜開庁にて、マイナンバーカードの交付を新たに開始
- ・平成29年10月からマイナポータルを活用し、保育所入所の電子申請を開始

##### ●総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり

- ・NPO等と社会貢献活動を希望する人材をつなぐ神戸ソーシャルブリッジを開始
- ・地域の負担を減らす観点から、地域活動支援に関する補助手続きにおける提出書類を簡素化

##### ●SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の活用

- ・平成29年7月に、(株)DPPヘルスパートナーズと糖尿病性腎症等重症化予防事業の契約を締結

##### ●簡易宿泊所

- ・兵庫荘の廃止（平成30年3月末）

##### ●中小企業融資制度

- ・平成29年度新規融資分より、すべての資金を県に一元化

#### <財政運営の指針に基づく取組み>

#### 財政運営の指針1（財政の健全化と透明性の向上）

神戸の成長・発展に必要な施策を計画的に展開できる財政対応力を維持することができた。

##### ●財政の健全性の堅持

- ・平成29年度決算においては、実質公債費比率6.6%、将来負担比率78.8%であり、市債の発行格付けについてもAA+を維持することができた。

##### ●財政調整基金の残高

- ・平成29年度末残高見込 128億98百万円
- ・市民一人あたり残高（平成28年度決算）  
神戸市：8.4千円  
他都市平均：14.1千円

##### ●市民にわかりやすい財政情報の発信

- ・平成28年度決算において、統一的な基準による財務書類を作成するとともに、市民向けのわかりやすい概要版も合わせて作成し、ホームページにて公表した。

## 財政運営の指針 2（歳入の確保）

神戸経済の成長による税収の拡大や新たな財源の確保などに取り組んだ。

### ●企業誘致の推進

- ・平成 29 年度 企業誘致実績：69 社

### ●債権管理の強化

- ・滞納者への早期の対応等を行うなど債権管理の取り組みを強化したことにより未収金額が減少（対前年度比 ▲約 19 億円）

### ●ふるさと納税の活用など寄付金の確保

- ・寄附充当事業を 29 種類に拡充  
平成 29 年度寄附実績：551,478 千円（H28 年度比：+367,982 千円）

## 財政運営の指針 3（歳出の見直し）

新たな政策課題や市民ニーズの変化へ適格に対応するため、既存の施策・事務事業・人員・体制を見直し、財政余力を捻出した。加えて義務的経費についても抑制に資する取り組みを行なった。

### ●事務事業の見直し

- ・平成 29 年度予算編成方針に基づき、政策予算編成とあわせて事務事業の見直しを行った。

【見直し項目】 67 項目（事業費削減が平成 30 年度以降となるものを含む）

【事業費削減効果額】 約 17 億円（物件費 約 6 億円 人件費 約 11 億円）

【分類】 7 分類（以下のとおり）

① 県・市協調・連携の強化、役割分担の見直し（1 項目）

中小企業融資制度

② 給付の見直し（1 項目）

神戸市奨学金

③ 補助金の見直し（31 項目）

簡易宿泊所の運営 など

④ 施設の見直し（2 項目）

ごみ処理施設の最適配置 など

⑤ 実施体制の見直し（10 項目）

先端医療センター病院と中央市民病院の統合 など

⑥ 事業の整理・統合、歳入確保策の導入等（18 項目）

上下水道減免見直し など

⑦ 民間活力の導入（4 項目）

ごみ収集体制 など

（参考）外郭団体に対する反復、継続的な短期貸付の見直し（6 項目）

反復、継続的な短期貸付の解消

### ●補助金の見直し

- ・平成 28 年 11 月に策定した「補助金見直しガイドライン」に基づき、平成 29 年度予算で新規に創設した補助金及び補助金見直しガイドライン策定前に廃止を決定した補助金を除く全補助金（571 事業）について、所管局にて検証を行い、可能なものについては平成 30 年度予算で見直しを行った。

●総人件費の抑制

- ・平成 29 年度は、職員総定数 119 名の見直しを行った。(県費負担教員権限移譲分を除く)

(H28.4 14,428 人 ⇒H29.4 14,309 人)

税務事務(滞納整理事務)(▲6)、老人福祉施設・社会福祉施設管理運営業務(▲43 人)、ごみ収集・処理業務(▲42 人)、汚泥処理施設運転管理業務(▲3 人)、学校給食調理業務(▲13 人)、学校管理業務(▲11 人)、市民病院機構への職員派遣(▲42 人)

財政運営の指針 4 (公有財産の適正管理)

施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置などに取り組んだ。

●ごみ処理施設の最適配置

- ・新たな港島クリーンセンター及び苅藻島クリーンセンター中継施設の供用を開始

●市営住宅のマネジメント

- ・耐震改修 3 団地、建替え 3 団地、組合せ 1 団地(事業着手ベース)

●市立幼稚園の再編

- ・平成 29 年度末に名谷あおぞら幼稚園・木津幼稚園を閉園
- ・住吉(東灘)・清風(中央)・名谷こすもす(須磨)幼稚園 4 歳児募集停止

## 4 神戸市行財政改革2020「アクションプラン2.0版」の具体的な取組み

【分類】

行...行政運営の指針

財...財政運営の指針

### (1)平成29年度で取組みが完了したもの

番号	分類(番号)	項目	アクションプラン2.0版における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
1	行2-1(22)	事務事業評価制度の見直し	「神戸市行政評価条例」に基づく事務事業評価制度について、形式的ではなく実質的な意義を持ち、本来の目的に沿ってより有効に機能するように制度の見直しを進める。	○事務事業評価制度の視点も取り入れ28年度に策定した「補助金見直しガイドライン」に基づき、補助金について検証を実施し、検証結果の公表を行った。	行財政局
2	行3-3(39)	一般財団法人神戸市地域医療振興財団の地方独立行政法人神戸市民病院機構への移管	神戸市地域医療振興財団の事業を神戸市民病院機構へ移管することにより、西神戸医療センターの運営を、他の市民病院と一体的に行い、将来にわたって財政的に安定した事業手法に移行する。 【平成29年4月に神戸市地域医療振興財団事業の移管を実施】	○平成29年4月1日付けで神戸市地域医療振興財団事業を神戸市民病院機構へ移管	保健福祉局
3	行4-4(57)	おもいけ園(障害福祉サービス事業所)	民間社会福祉法人により建替・運営する。 【平成29年4月より】	○平成29年4月より社会福祉法人(みらい)の運営を開始、5月に建替を完了した。	保健福祉局
4	行4-5(66)	消費生活センターの管理運営業務の見直し	類似事業の集約など県との連携強化を検討する。	○平成29年5月に、兵庫県と共同で消費生活センターのキャンペーンを実施(市営地下鉄各駅の電光掲示板を活用して啓発・街頭啓発・懸垂幕等) ○平成29年12月に、兵庫県等と消費者啓発キャンペーンを実施 ○兵庫県作成の啓発グッズを利用した。	市民参画推進局
5	行4-5(68)	中小企業融資制度	平成29年度の新規融資分から、県制度へ一本化する。	○平成28年度中に関係機関と協議を行い、平成29年度新規融資分よりすべての資金を県に一元化	経済観光局
6	財1-2(75)	公会計制度を活用した財務書類の作成・公表	貸借対照表をはじめとする財務書類を作成・公表することにより、財政状況をよりわかりやすく情報発信し、透明性の向上を図るなど、説明責任を適切に果たしていく。 【固定資産台帳を整備のうえ、統一的な基準による財務書類を平成28年度決算より作成(平成29年度中に公表予定)】	○平成28年度決算において、統一的な基準による財務書類を作成するとともに、市民向けのわかりやすい概要版も合わせて作成し、ホームページにて公表した。	行財政局
7	財2-3(84)	神戸国際フルートコンクールへ運営資金の見直し	平成29年5～6月開催の第9回フルートコンクールは寄付や協賛金を財源に実施する。 【平成29年度は第9回フルートコンクールを核に、市民をはじめ多くの人たちが事業に参画し、音楽芸術に親しむ契機とする「神戸国際フルート音楽祭」を開催。】	○第9回神戸国際フルートコンクールを、個人・企業・団体等からの寄附や文化庁等の外部資金などを財源として開催 ○平成29年3月18日～6月11日まで「神戸国際フルート音楽祭」を開催し、さまざまなコンサートやワークショップなど140のプログラムを実施 ○経済界有志による「神戸国際フルートコンクール応援実行委員会」主催で開催されたガラ・コンサート及び祝賀記念パーティの収益約1,000万円を、次回コンクールの財源として市に寄附いただいた。 (音楽祭への参加者数は69,160人。うち、コンクール来場者数は3,987人で、前回比815人増)	市民参画推進局
8	財3-1(88)	配食サービス事業	事業の廃止に向け、1食当たりの単価を段階的に引下げる。(市社会福祉協議会事業へ移行)	○1食あたりの単価を600円に引き下げ、平成29年度末で公費助成を廃止	保健福祉局

## (2) 取組み中で進捗があったもの

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
1	行1-1 (1)	神戸2020ビジョン推進のための組織改正	<p>「神戸2020ビジョン<sup>※1</sup>」を推進するために、限られた人材を有効かつ効率的に活用し、全庁的な観点から強化すべき部署に対して人員を重点的に配置するとともに、必要な組織改正を行う。</p> <p>【平成29年度組織改正における新規・拡充事項】</p> <p>①神戸2020ビジョンの強力な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの戦略的な活用</li> <li>・神戸観光・スポーツの振興</li> <li>・都心・市街地の整備と農村地域の活性化</li> </ul> <p>②きめ細やかな市民生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困の連鎖防止に向けたきめ細やかな支援</li> <li>・健康創造都市KOB Eの推進</li> <li>・消費生活の安全・安心の確保</li> </ul> <p>③現場力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・教育現場への支援体制の充実</li> </ul>	<p>○住宅都市局計画部に事業推進担当課長及び都心交通担当課長を新設し、三宮再整備課に調整係、三宮再整備計画担当係長を新設</p> <p>○保健福祉局に生活福祉部及びくらし支援課を新設</p> <p>○西農業振興センター及び北農業振興センターを新設し、北区総務部北神出張所及び北区保健福祉部北神保健福祉課を北区北神支所に再編</p> <p>○教育委員会事務局総務部に学校経営支援課を新設し、学校事務改善担当係長及び情報化推進担当係長を新設</p>	行財政局
2	行1-1 (2)	税務事務組織の再編	<p>市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、本庁税務部門及び区役所内の市税事務所を新長田駅南地区再開発エリアへ再編集約する。 (兵庫県税関連部署も同地区へ移転予定) 【平成31年度実施を予定】</p> <p>また、各種業務について執行体制の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償却資産業務における民間事業者の活用【平成29年度実施予定】</li> <li>・滞納整理事務執行体制の見直し【平成29年度実施予定】</li> </ul>	<p>○平成29年4月より償却資産事務の民間事業者活用（職員定数▲2名）</p> <p>○滞納整理事務の進捗（職員定数▲6名）</p> <p>○課税システム運用保守業務執行体制の強化（職員定数+3名）</p>	行財政局
3	行1-1 (3)	市民・職員協働プロジェクトチームの推進	<p>特定の課題に対して、学識経験者・専門家など外部の有識者などに加えて、当該課題の所管課以外からも幅広くやる気のある若手職員を登用して、部局横断的に「市民・職員協働プロジェクトチーム」を設置し、課題解決にむけた検討や取り組みを官民一体となって行う。</p>	<p>○2つのプロジェクトチームを設置のうえ検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等を活用した地域の活性化プロジェクトチーム</li> <li>・地域協働ネットワークの構築に向けた人材マッチング事業に関するプロジェクトチーム</li> </ul>	企画調整局 行財政局
4	行1-1 (4)	神戸市看護大学の地方独立行政法人 <sup>※2</sup> 化	<p>神戸市看護大学を地方独立行政法人化し、自律的・効率的で、透明性の高い大学運営体制を構築する。</p>	<p>○神戸市看護大学の地方独立行政法人化に向け、市会において、公立大学法人神戸市看護大学評価委員会条例の件及び公立大学法人神戸市看護大学定款の件についての議決を得た。</p>	保健福祉局
5	行1-2 (5)	マイナンバー制度を活用した市民サービス向上と業務の効率化	<p>・平成28年11月20日からマイナンバーを利用したコンビニエンスストアにおける住民票の写しと印鑑登録証明書の発行サービスを開始している。平成28年5月の戸籍証明書、平成29年2月の所得（課税）証明書の交付サービス追加も踏まえ、更なる利用者の拡大に向け、マイナンバーカードの普及促進に併せて、コンビニ交付の普及促進に向けた広報PRを実施する。</p>	<p>○マイナンバーカードの広報・出張申請受付・確定申告会場での申請補助を行い、普及・啓発を進めた。</p> <p>○コンビニエンスストアにおける証明書発行サービスについて、各区役所やコンビニ、旅券事務所などにおいて、チラシ・ポスターによるPRを実施した。</p> <p>○平成29年10月からマイナポータルを活用し、保育所入所の電子申請を開始した。</p>	企画調整局 行財政局 市民参画推進局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
6	行1-2 (6)	郵送・電子申請取扱 業務の拡充	各種申請・届出類の郵送及び電子申請を拡充し、市民の利便性向上を図るとともに、申請受理や問合せ対応等を集中処理する「行政事務センター」を設置し、作業の省力化・効率化を図る。 【平成29年度に「行政事務センター」の運営を開始する。】	○平成29年6月に「行政事務センター」を開設。 【取扱業務】 敬老優待乗車証新規発行・更新(H29.6～)、保育所等入所申請(H29.9～)、学童利用申込等(H30.1～)、児童手当現況届(H30.6～)	企画調整局 行財政局 市民参画推進局 関係各局
7	行1-2 (7)	時間外勤務の縮減	ワーク・ライフ・バランスも踏まえ、業務の抜本的な見直しや効率化、勤務体制の変更、組織・人員体制の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。 【長時間勤務者の削減、経常的・構造的な時間外勤務の解消、時間外勤務に対する全庁的な意識改革】	○働き方改革推進チームによる取組み ○幹部職員向け研修の実施 ○業務改革の総点検の実施 ○各局室区に定期的に時間外勤務状況を提供し、原因分析と対策を検討	行財政局
8	行1-2 (8)	民間IT人材の活用	民間IT人材の活用によりスタートアップ <sup>※3</sup> 支援体制の強化を図る。 【平成28年度より実施】	○IT業界にネットワークを有する専門人材をチーフ・イノベーション・オフィサー(CINO)として引続き登用し、以下の取組みを実施 ・神戸スタートアップオフィス(平成27年度～平成29年度)およびUrban Innovation KOBE(アーバンイノベーション神戸/平成29年度～)の支援対象者の選考過程において、第一次選考通過者へのメンタリングや最終審査会の審査員を担当 ・シリコンバレー交流育成プログラムにおいて、メンターとして事前メンタリングや現地ツアーに同行 ・市が支援したスタートアップを対象にした同窓会イベントを企画・実施し、コミュニティ形成を促進 ・イベントにおける登壇などのPR、ネットワーク作り、視察調査等	企画調整局
9	行1-2 (9)	学校管理業務	管理員の業務内容を見直し、複数配置校における執行体制を見直す。	○前年度に引き続き、班活動による運営体制の見直しにより▲11名を減員 ○特別支援学校の統廃合により▲2名を減員	教育委員会事務局
10	行1-2 (10)	権限移譲に伴う学級 編制・教職員配置の 適正化	県費負担教職員に関する定数決定等の権限が、平成29年4月に神戸市に移譲されることに伴い、学校課題に応じたより弾力的な教職員配置を行う。 【平成29年度より小学校において、教頭を補佐する「総務・学習指導担当」を順次配置する。】	○教頭を補佐する「総務・学習指導担当」小学校164校のうち69校に配置	教育委員会事務局
11	行1-2 (11)	港湾施設管理業務 (ふ頭用地管理業務)	港湾施設を戦略的、計画的に利用するため、使用区分(一般使用、専用使用)の検討を行い、管理手法の定型化、効率化を図る。 【ふ頭用地の使用方法を定型化することで管理を容易にする】	○集貨・創貨につながる施設利用を促進し、専用使用を優先とした使用方法に改めていくこととした。 ○一定の条件(岸壁・荷さばき用地及び通路を確保・維持)のもとで、民間上屋の建設を可能とすること等を示したふ頭用地の有効活用策を関係団体宛に通知した。	みなと総局
12	行1-3 (12)	職員満足度調査の実施	職員の仕事に対する満足度向上は、市民サービスの向上への取り組みに直結することから、定期的な職員満足度調査を実施することによって、職員の仕事に対する意識や課題認識を把握し、全市的な制度改善や各職場における業務改善を推進していく。 【平成28年度に引き続き平成29年度も調査を実施し、平成30年度以降は隔年で実施する。調査結果を分析し、新たな目標を設定する】	○平成28年度に引き続き、平成30年1月～2月に職員満足度調査を実施し、結果の分析を行った。	行財政局

番号	分類(番号)	項目	アクションプラン2.0版における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
13	行1-3(13)	職員採用制度の見直し	今後の市政を担う職員に求められる基礎的能力、専門能力、人物性を有する人材を十分に確保するため、社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図るとともに、高度な専門性を有する民間人材の登用や任期付短時間勤務職員の活用等を進め、全体として組織力の強化を図れるよう採用制度の運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸市の人材確保方策に関する有識者会議の開催</li> <li>○適性検査実施時期を1次試験に統一</li> <li>○大卒一般枠・特別枠、高専・短大卒(技術)区分は原則インターネット申込みに変更</li> <li>○消防の「機関」区分廃止及び「航海」区分の実施時期変更(6月→9月)</li> </ul>	行財政局
14	行1-3(14)	昇任制度の見直し	職員が新たな職責を担い、自らの能力をさらに高め、また、自らの能力を最大限に発揮することに意欲的にチャレンジできるよう、将来のキャリア形成を見据えた指導・育成を推進する仕組みづくりに取り組む。また、係長級職員の業務の過剰感や多忙感の解消を図るとともに、処遇改善等の昇任意欲を支える環境づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成29年度より係長級の処遇改善のため、昇任時の号給対応を4号給改善</li> <li>○平成30年度より現行の試験による昇任選考を廃止し、日頃の勤務成績を評価する試験によらない新たな昇任選考制度を導入することを職員向けに周知を行った。</li> </ul>	行財政局
15	行1-3(15)	多様な人材が活躍できる組織づくり(ダイバーシティ・マネジメント※4)	個々の職員がそれぞれ置かれている状況の中で、個人の持つ様々な属性を活かしながら、組織内で最大限の能力を発揮することができるよう、人事制度や研修等の側面から対応を検討していく。これに伴い、現に在職する職員の意欲向上のみならず、多様な人材の確保および定着化を促進し、組織全体のパフォーマンスを向上させるような組織風土の醸成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅勤務制度の運用拡大(利用定員の拡大、対象職員の要件緩和)</li> <li>○柔軟な勤務形態の構築に資する休暇制度等の導入(高齢者部分休業制度・フレックスタイム制・育児短時間勤務制度・介護時間等)</li> </ul>	行財政局
16	行1-3(16)	女性職員の活躍推進	管理職への登用をはじめとする女性職員の活躍を推進するため、将来のキャリア形成を見据えた指導・育成を推進する仕組みづくりに取り組む。併せて時間外勤務の縮減や柔軟な勤務形態の構築、休業期間中のサポート体制の整備等を進めることで、組織として職員の能力を最大限発揮できるよう支援制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅勤務制度の運用拡大(利用定員の拡大、係長級以下の要件撤廃)</li> <li>○柔軟な勤務形態の構築に資する休暇制度等の導入(フレックスタイム制・育児短時間勤務制度等)</li> <li>○女性係長との座談会開催、女性同士のランチミーティング(年12回)、女性管理職との交流会、育児休業取得者・育児休業復帰者研修、女性のキャリア形成支援研修を実施</li> </ul>	行財政局
17	行1-3(17)	人事評価制度の運用	評価結果の給与等への反映など能力及び業績に基づく適正な人事管理を進めるため、人事評価制度を適切に運用する。併せて、評価に基づいた職員の指導・育成に取り組むことにより、組織力の強化につなげていけるよう制度の活用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年度から制度の本格実施を行い、平成29年度より給与等への反映など評価結果の活用を実施した。</li> </ul>	行財政局
18	行1-3(18)	勤務時間制度・休暇制度の見直し	近年の価値観やライフスタイルの多様化とともに、働き方に対するニーズが多様化していることから、育児期間中の短時間勤務制度やフレックスタイム制の導入など、より柔軟な勤務形態の構築に取り組む。併せて、効率的かつ職員にとって働きやすい職場づくりの推進に資するよう休暇制度の構築に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児を行う職員の仕事と家庭の両立を一層容易にすることを目的に、平成29年3月に育児短時間勤務制度を新設し、平成29年4月より運用を開始</li> <li>○在宅勤務制度の運用拡大(利用定員の拡大、係長級以下の要件撤廃)。また、庁内システムへのアクセスを可能とするシステム環境の改善等を実施し、平成29年5月より運用を開始</li> <li>○フレックスタイム制について、育児・介護を行う職員を対象に、平成29年11月より運用を開始</li> </ul>	行財政局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の実績	局室区
19	行1-3 (19)	職員研修の充実	職員研修所における全体研修（階層別研修・テーマ別研修）を拡充・実施するとともに、各局室区や職場で実施する研修、国等の外部機関や民間企業などへの派遣研修、自主学習の支援制度等を充実し、広く利活用を推進することにより、職員一人ひとりの能力の最大限の発揮と組織としてのチーム力強化を図る。 【平成29年度以降、研修体系及び研修内容について随時検証し、より効果的な研修を計画的に実施する】	○OJTの推進につなげる職場風土改善のための「職場のあるある問題対策セミナー」の実施 ○課長級・係長級職員を対象とした時間外セミナー「ケーススタディで考える職場マネジメント」の実施 ○eラーニングの試行実施 ○イントラネット上での研修受講環境の整備（内部講師による基礎実務研修等）	行財政局
20	行1-3 (20)	職員提案制度、業務改善事例表彰制度の活性化	職員提案制度については、各局室区における提案制度の活性化及び実施方法の見直しにより、実効性の高い政策提案の掘り起しを図る。また、業務改善事例表彰制度については、各職場での取組みを活性化するとともに、優秀事例は庁内での共有を図り、市役所全体での業務改善を推進する。 【平成29年度以降、より効果的な実施方法について随時検討を行い、庁内での取組みを推進する】	○平成29年9月に働き方改革について議論するワークショップ「Design Your Work～仕事の常識、変えてみよか～」を実施し、34名の職員が参加した。 ○業務改善事例表彰制度について、平成29年度は69件の応募があり、最優秀賞1件、優秀賞6件、入選21件、努力賞37の計65件の表彰を行った。	行財政局
21	行1-3 (21)	海外の行政機関等への派遣による国際人材の育成	英語圏の姉妹都市や関係機関等へ職員を派遣し、国際的視野を持った人材の育成を行う。 【平成29年度は前年度に引き続き、自治体国際化協会シドニー事務所に職員を1名派遣するほか、平成30年度以降のジェトロ海外事務所勤務に向け、ジェトロ東京本部に職員を1名派遣する】	○（一財）自治体国際化協会シドニー事務所に1名派遣（平成28年度～29年度の2年間） ○独立行政法人日本貿易振興機構（本部）に1名派遣（平成29年度）	市長室 行財政局
22	行2-1 (24)	ICTガバナンス <sup>※6</sup> の推進	機械室、ネットワーク、サーバ、端末、共通システムなど庁内ICT基盤の整備、集中管理を進め、全市の経費削減を図りながら、信頼性・安全性の高い情報システムを着実に整備・更新していく。また、情報システム調達にかかる庁内の支援機能を強化しながら、情報システムに対する投資の可視化・適正化を図っていく。 【当面は、庁内ネットワークの再構築・機能強化や、外部データセンターを活用した庁内情報システムの統合稼働環境の整備に取り組む。また、情報システムの新規導入・再構築に際しては、パッケージソフトやクラウドサービス <sup>※7</sup> など外部資源の活用を前提とし、コスト削減を図る】	○平成29年7月に、情報系ネットワークからのインターネット環境の分割及び兵庫県セキュリティクラウドへの接続を完了した。 ○平成29年12月に、庁内ネットワークにおける機器の更新及び再構築を完了し、回線の強化及び高速化を実施	企画調整局
23	行2-2 (25)	会計業務	経理適正化を踏まえつつ、組織体制のあり方や審査・出納事務の標準化・集約化などについて検討を行い、一層の効率化を図る。 【平成29年4月より区役所会計事務の効率的かつ安定的な執行体制を構築するため、区会計管理者を各区役所総務部総務課長の兼務とし、会計担当係長を新設した上で、各区会計室を廃止する。】	○区会計管理者を区総務課長の兼務とし、これに伴う区会計事務（体制）の見直しを実施 ○次期財務会計システムの導入（再構築）に向けて、電子審査（ペーパーレス化）等についての調査を実施	会計室
24	行2-2 (26)	文書管理	ICTを活用した文書管理の効率化、及び「公文書管理法」の趣旨に沿った文書管理のあり方を構築する。 【公文書管理規程及びマニュアルに基づき適正な文書管理を徹底するとともに、紙決裁から電子決裁への移行を推進する】	○平成29年4月1日に改正した公文書管理規程に基づき、歴史的公文書の選別作業を実施 ○電磁的記録の適正な管理のため、全庁ファイルサーバの運用を開始	行財政局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の実績	局室区
25	行2-2 (28)	条例等の点検	条例等の点検を実施し、効率的な業務執行の妨げとなっているものを見直すとともに、現在の行政目的や市民ニーズと乖離があるもの及び市民等に対する過剰な規制となっているものについても必要な改廃を行う。 【概ね、平成28年度に条例、平成29年度に規則、平成30年にその他規程等、平成31年度に総括という順序で取り組む】	○平成28年度において改廃の要否につき点検を行った条例に関し、その一部について改廃を行った。 ○規則の点検を行い、改廃が必要なものを把握した上で、その一部について改廃を行った。	行財政局
26	行2-2 (29)	業務効率化・高度化のためのICT環境の整備	自宅から庁内システムへのアクセスを可能にする等システム環境を整備し、在宅勤務の利用を促進するとともに、全庁的な情報共有やペーパーレス会議を促進するための基盤の導入、モバイルワーク <sup>※8</sup> 推進のためのタブレットPC・リモートアクセス <sup>※9</sup> の試行・検証など、ICT技術を活用し、安全・快適なシステム・端末・ネットワーク環境の整備を進めていく。 【段階的な構築に向けて、平成32年度までのロードマップを作成】	○在宅勤務で処理できる業務の拡大（4月～） ○庁内コミュニケーションの推進としてグループウェアの試行導入（6月～） ○タブレット端末の試行によるモバイルワークの拡大（6月～） ○Web会議システムの試行導入（6月以降随時）	企画調整局
27	行2-2 (30)	業務の標準化	標準的な事務処理手順の確立により、業務の効率化、サービスの均質化を図る。 【業務マニュアルの整備・充実・活用の徹底及び作業手順の効率化（各区共通業務においては標準化）の検討を進める】	○所管課における業務マニュアル、FAQ、研修資料、通知文等のイントラネットへの集約化に向けた調査・検討を実施	行財政局
28	行2-2 (31)	総務事務センター	事務の集約化やICTの利活用（庶務事務システム、人事給与システム）を通じ、庶務担当者の中間関与事務の縮小、事務処理の簡素化・迅速化などの業務プロセスの効率化を進め、人的資源の有効活用を図る。	○旅費関係事務の効率化に向けた検討を開始	行財政局
29	行3-1 (32)	神戸水道ビジョン2025（H28～37）の着実な実行	人口減少等による給水収益のさらなる減少は避けられない中、将来にわたって市民に水道サービスを提供し続けるため、「神戸水道ビジョン2025」に基づき、安全な水を安定的に送り続けるために必要な投資を行い、水源・施設の規模の見直しや経営規模の見直し等に取り組むとともに、市民・地域とコミュニケーションを深め、ともに神戸の水道を創っていく。 ○水道システムの最適化 ・水需要に応じた阪神水道企業団からの受水量の最適化 ・将来的な人口減少に対応したダウンサイジングなどの推進 ・大量更新時期を迎える配水管の更新ペースアップ ○災害への備え ・事故・災害に備えたバックアップ体制の強化 ○経営の持続 ・経営基盤の強化に資する経営の効率化・最適化 ・経営の効率化・最適化に向けた公民連携のさらなる推進 ・事業運営体制の効率化・最適化に必要な人材の確保・育成 ・水需要減少社会における料金体系の検討 ○広報とコミュニケーションの充実・強化 ・経営状況等の積極的な情報開示 ・神戸の水道を支えるサポーターの育成と共創 【中期経営計画期間（平成28年度から31年度）中の収支均衡を目指す】	○水道システムの最適化 ・水需要に応じた阪神水道企業団からの受水費の引き下げ（約14千万/年） ・大量更新時期を迎える配水管の更新ペースアップ（26.3km/年） （なお、平成29年度中に31.8km/年を発注済） ○災害への備え ・事故・災害に備えたバックアップ体制の強化（上水道の送水バックアップ率75%） ○経営の持続 ・経営の効率化・最適化に向けた公民連携の更なる推進（東部・中部センターの一部業務について包括委託を実施 H29.12～） ・事業運営体制の効率化・最適化に必要な人材の確保・育成 ○広報とコミュニケーションの充実・強化 ・経営状況等の積極的な情報開示（市民とのワークショップにおいて料金制度や経営状況について意見交換を実施） ・アクアサポーターの育成と共創（第2期生委嘱 72名）	水道局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
30	行3-1 (33)	神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）（H28～37）の着実な実行	「神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）」に基づき、供給水量を維持しつつ、経営基盤の安定を図るため、新規需要の開拓に取り組むとともに、施設更新の効率化に向けた近隣自治体との連携などに取り組む。 ○企業誘致関連部局と連携した新規需要の開拓 ○淀川を水源とする近隣自治体との広域連携 【工業用水道ビジョン期間（平成28年度から37年度）中の収支均衡を目指す】	○企業誘致関連部局と連携した新規需要の開拓 ・展示会への出展 4件（のべ12日間） 企業訪問 15社 アンケート送付 35社 ○淀川を水源とする近隣自治体との広域連携 ・浄水場や導水管の共同化について、近隣自治体及び阪神水道企業団と検討中	水道局
31	行3-1 (34)	神戸市営交通事業 経営計画2020（H28～32）に基づく経営改善 【自動車事業会計】	経営健全化団体に陥る恐れがある厳しい経営状況にあることから、28年度から開始する「神戸市営交通事業 経営計画2020」に基づき、さらなる経営改善に取り組む。 総人件費及び一人あたり人件費を抑制するため、勤務の効率化等による時間外勤務手当等の縮減を図るほか、事務事業の見直しによる職員定数の見直し、市バス営業所の管理委託やバス路線の委託等を継続または拡充するなど経費の縮減に取り組む。 また、需要に応じた路線編成やダイヤの見直しによる運行効率の向上を図ることなどにより「市民の足」を確保していく。 【財政目標として平成32年度までに、①単年度収支の均衡、②累積資金不足額の縮減に取り組む、平成28年度から32年度までの収支改善額累計21億円を目指す】	○収益力の向上にかかる取組み [乗客増対策] ・ICカード利用データ等を用いた系統別の乗客者数分析の実施 ・51系統の延伸、32系統の増便、学校等への直行便の運行等需要に応じた路線・ダイヤ等の見直し ・サッカーの試合等大型イベントに対応した臨時バスの運行 ・市バス周遊コース（「恋愛パワースポットめぐり」）の企画 ・市営交通100周年事業を通じた利用促進 ・バスロケーションシステム提供開始、ベンチ28基、上屋17か所の新設、増設等利便性・快適性の向上等 ○経営の効率化にかかる取組み [人件費の抑制] ・休暇取得の平準化など勤務の効率化による時間外勤務手当の削減 ・職員定数の見直し ・市バス営業所の管理委託の継続 [需要に応じた路線・ダイヤの設定・見直し] ・121系統の共同路線化、75系統の減便等 [資産の活用] ・保有資産（土地）の売却	交通局
32	行3-1 (35)	神戸市営交通事業 経営計画2020（H28～32）に基づく経営改善 【高速鉄道事業会計】	多額の累積欠損金と企業債残高を抱える厳しい経営状況にあることから、28年度から開始する「神戸市営交通事業 経営計画2020」に基づき、持続可能な経営基盤の確立を図る。 安全に配慮した重点的な投資として、地下鉄西神・山手線全駅でのホームドア設置に向けた取り組みを進めるとともに、全駅ホームドア設置にあわせたワンマン運転化に向けて職員配置計画を検討する。 また、総人件費及び一人あたり人件費を抑制するため、勤務の効率化等による時間外勤務手当等の縮減を図るほか、事務事業の見直しによる職員定数の見直し、地下鉄西神・山手線及び海岸線における駅務業務等の委託を継続または拡充するなど経費の縮減を図ることなどにより、経営の効率化に取り組んでいく。 【財政目標として平成32年度までに、①累積欠損金の縮減、②海岸線ランニング収支の均衡に向けた収支改善に取り組む、平成28年度から32年度までの累積欠損金縮減額累計17億円を目指す】	○収益力の向上にかかる取組み [乗客増対策] ・乗客者数動向の分析の実施 ・「U-15定期券」の発売、地下鉄海岸線中学生以下無料化社会実験の実施 ・サッカーや野球の試合等イベント開催時の臨時便の運行 ・海岸線の乗客増対策の実施（「ノエピアスタジアム利用促進事業」の採択事業等と連携・協力、公開映画や展示会とタイアップしたイベントの開催等） ・市営交通100周年事業を通じた利用促進 ・駅トイレの改修、駅舎照明のLED化等利便性・快適性の向上等 ・西神・山手線三宮駅へのホームドア設置、海岸線大容量蓄電池設置等の安全性の向上 [駅ナカビジネスの推進] ・三宮駅、和田岬駅へATM増設 ・名谷駅売店（ファミリーマート）拡張等 ○経営の効率化にかかる取組み [人件費の抑制] ・駅務業務委託の継続等	交通局
33	行3-2 (36)	公立大学法人 神戸市外国語大学の経営改革	中期目標（平成25～30年度）及び次期中期目標（平成31～36年度）に基づき、国際都市神戸の公立大学として、魅力ある大学づくりと市政への貢献を推進するように法人の経営改革を進める。 また、次期中期目標の設定（平成30年度）に向けて、運営費交付金のあり方を検討する。 【次期中期目標の策定に向け、運営交付金の算定における具体的な基準の設定について検討】	○IR担当教員の増員によるIR体制の拡充 ○副理事長、経営協議会の外部委員3名の任命や、固有職員の昇任選考の実施などによる大学運営の体制強化 ○ふるさと納税制度を活用した自己財源確保の取り組みの実施	行財政局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
34	行3-2 (37)	地方独立行政法人 神戸市民病院機構の 経営改革	現中期目標（平成26～30年度）及び次期中期目標（平成31年度～）に基づき、独立行政法人化のメリットを生かした経営改革に取り組む。 また、西神戸医療センターの移管、先端医療センター病院の中央市民病院への統合、神戸アイセンター病院の開設によって、規模が拡大することや専門分野が充実することでの経営面・人材面でのメリットの活用など、長期的視点に立った質の高い経営を行うとともに、今後も市民病院としての役割を果たしていく。 【平成29年4月に西神戸医療センターの移管、平成29年11月（予定）に先端医療センター病院の中央市民病院への統合、平成29年12月（予定）に神戸アイセンター病院の開設】	○平成29年4月に西神戸医療センターを市民病院機構へ移管、11月に先端医療センター病院を中央市民病院と統合、12月に神戸アイセンター病院を開設し、4病院体制となった。独立行政法人化のメリットを生かした経営改革に継続して取り組んだ。 ○各病院において医療機能に応じた患者の受入れ、診療報酬の分析、増収のための体制の充実・適正化の実施、また適切な診療報酬請求、査定減率等の改善に取り組み、平成29年度決算においては経常黒字を達成した。	保健福祉局
35	行3-3 (38)	外郭団体の更なる見直し	・「外郭団体の経営評価に関する委員会」など外部の意見を伺いながら、外郭団体の更なる見直しを積極的に行っていく。 ・これまでの見直し等外郭団体に関する情報発信・情報提供の強化を行う。	○団体の削減 ・くつのまちながた神戸（株）の解散（平成29年6月30日） ・神戸港埠頭（株）の解散（平成29年12月22日） ・神戸空港ターミナル（株）の解散（平成30年3月31日） ・（公財）神戸都市問題研究所の解散（平成30年3月31日） ○短期貸付の解消 外郭団体に対する反復、継続的な短期貸付について、平成29年度予算において全て解消 ○人事交流会研修会の開催（平成29年7月19日） ○神戸市ホームページの見直し	企画調整局
36	行3-3 (40)	文化振興事業の再構築	平成28年度に実施した（公財）神戸市民文化振興財団と（公財）神戸市演奏協会の合併に伴う運営基盤の確立及び市民還元や増収に向けた事業展開、その他文化振興にかかる各種事業の見直し等により、文化振興事業の再構築を図る。 【平成29年度以降も継続的に効果的な事業実施のための見直しを行うことで、文化振興事業の再構築に取り組む。】	○当初の目的を達成した事業の廃止および一部事業の入場料・参加料について見直しを実施 ○財団（演奏部門）の活用促進を図り、依頼公演等の演奏機会の拡充、収入増に取り組み、市補助金の縮減を図った。 ○助成制度の一部見直しを行った。	市民参画推進局
37	行3-3 (41)	区社会福祉協議会の体制強化による地域福祉基盤の再構築	複雑・多様化する地域福祉課題に対応するため、これまで以上に市・事業者・住民の強固な連携の下、地域福祉のプラットフォームを整備し、その中核となる「区社会福祉協議会（区社協）」の体制強化により地域福祉基盤の再構築を図る。	○区社協に配置した地域福祉ネットワークワーカーが、福祉事務所内のくらし支援窓口とともに一体的な相談支援体制を構築し、区社協と市との連携強化を図った。 ○区社協における地域福祉ネットワーク事業を全市的な視点から統括する職員を市社会福祉協議会（市社協）に配置し、区社協に対するバックアップの強化を図った。	保健福祉局
38	行3-4 (42)	外郭団体等への職員派遣の見直し	「外郭団体の経営評価」等を踏まえ、人的関与の必要性や外郭団体の固有職員の人材育成の状況等に応じて、派遣職員を引き上げるなど関与の適正化を図る。	○派遣職員数39名の見直しを行った。 ・職員派遣 ▲37名 ・退職派遣 + 1名 ・その他 ▲ 3名	行財政局 各局

番号	分類(番号)	項目	アクションプラン2.0版における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
39	行4-1(43)	時代の変化に対応したごみ出しのあり方検討事業	<p>地域でのクリーンステーション管理及びひまわり収集などのごみ出し支援について、社会情勢の変化に対応した持続可能な仕組みを構築。また、新たな法令等に対応する水銀廃製品及びカセットボンベ・スプレー缶の安全かつ排出しやすいルール・仕組みを構築。びんのリサイクル率向上による資源化を促進。</p> <p>【平成29年度は、地域団体・事業者へのヒアリング、市民アンケート等により現状を把握し課題を抽出のうえ、市・地域・市民の役割分担や取り組みの方向性を示す「今後のあり方」の素案を作成】</p>	<p>○市民・地域団体・事業者アンケート等をもとに、「時代の変化に対応したごみ出しの取り組み」について方向性をまとめた。</p> <p>・クリーンステーション管理については、地域によるクリーンステーション管理が継続できるよう、地域との連携を強化し、地域の状況に応じた側面的支援を推進する。具体的な取り組みとして、①対象を絞った情報発信の充実、②ガラス対策の強化、③排出指導の強化、④ごみ収集時における支援の強化、⑤管理に携わる人の育成支援を実施していく。</p> <p>・ごみ出し支援については、神戸市のごみ収集体制を活用した支援を拡大するとともに、NPO等の民間事業者との連携を強化し、一体となって、ごみ出しが困難な方の支援を行う。具体的な取り組みとして、①高齢者・障がい者へのごみ出し支援として、生活支援サービスを提供する民間事業者との連携や要件緩和によるひまわり収集の拡大、②大型ごみの宅内からの持ち出し支援、③時間どおりにごみ出しできない方への支援を実施していく。</p> <p>・新たな排出ルール・仕組みづくりについては、具体的な取り組みとして、①ガラスびんの単独排出、②カセットボンベ・スプレー缶の穴あけを不要とする排出、③水銀廃製品(蛍光管)の販売店における店頭回収を実施していく。</p>	環境局
40	行4-2(44)	区役所の市民対応体制の見直し	<p>外部人材による活性化策である区民サービスディレクター事業を終了し、引き続き、職員が中心となりサービスを維持・向上させていく取り組みを進め、市民対応の向上を図る。</p> <p>【平成28年度に配置した「区役所案内係」を、引き続き9区に配置し、来庁者に対する満足度の向上を図る。】</p>	<p>○平成28年度に配置した「区役所案内係」を引き続き9区に配置し、来庁者に対する満足度の向上を図っている。</p>	行財政局
41	行4-2(45)	区役所窓口の見直し	<p>マイナンバー制度を契機として、新たな発想でサービスを見直し、効率性の観点も踏まえつつ、総合窓口の導入による市民負担の軽減や利便性の向上を図る。</p> <p>【平成29年1月に東灘区市民課において総合窓口の設置や誰もが利用しやすい窓口となるよう既存レイアウトの改修を行っており、今後、他の区へも順次拡大していく方向で検討を進める。】</p>	<p>○コンビニ交付の利用度・認知度向上策として、各区役所やコンビニ、旅券事務所などにおいて、チラシ・ポスターによるPRを実施。また、マイナンバーカードを利用した「子育てワンストップサービス」の平成29年10月運用開始に向けて、子育て世代を対象に児童館等でチラシ配布によるPRを実施。</p> <p>○総合窓口について、東灘区での検証を踏まえて、平成30年1月より長田区で実施</p> <p>○第2・4木曜日に実施している平日時間延長及び3月の最終日曜日と4月の第1日曜日に実施している日曜開庁の取扱い業務について、マイナンバーカードの交付を新たに開始</p> <p>○3月の最終日曜日と4月の第1日曜日に実施している日曜開庁の実施時間について、8:45～17:30に拡張(拡張前10:00～16:00)</p>	市民参画推進局
42	行4-2(46)	区役所支所・出張所・連絡所	<p>支所・出張所・連絡所については、時代の変化や市民ニーズを踏まえながら現在の形となってきたり、身近な行政サービス拠点として地域における多様な役割を果たしている。そのあり方については、マイナンバー制度やコンビニ交付導入による周辺環境の変化や全学的な人口減少問題への対応なども踏まえつつ、窓口機能の拡充や地域活動支援の充実が図れるように、検証・検討していく必要がある。</p> <p>【北神出張所を北神支所として再編し、北神地域の行政拠点として市民サービスの向上を図っていく】</p>	<p>○北神出張所については北神支所に再編し、北神地域の行政サービス拠点としての位置づけを明確化(市民課・まちづくり課・保健福祉課の3課体制として、市民課総務係、保健福祉課管理係を新設したほか、窓口体制の機能強化)</p>	行財政局

番号	分類(番号)	項目	アクションプラン2.0版における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
43	行4-3(47)	総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動を支援する体制・機能を強化し、全市一律ではなく、地域の成り立ちや実情、活動の地域差などを踏まえて地域コミュニティ施策を展開する。</li> <li>・地域活動支援に関する助成手続きの共通化・簡略化や調整機能の強化等により、市民負担の軽減に向けた見直しを行う。</li> <li>・地域に関するデータをより分かりやすく提供するとともに、地域内の合意形成や地域活動の担い手育成に対する支援を行い、自律的な地域運営につなげる。</li> <li>・市民が行う公益活動（NPO<sup>※10</sup>やボランティア団体等の活動）の支援機能を強化する。</li> </ul> <p>【平成29年度は、引き続き基本指針に基づいた取り組みを進め、新たにマンション住民への地域活動支援など住民参加度の低い地域への支援策を実施しながら、コミュニティ施策推進アドバイザーの配置や伝統行事への支援等を展開する】</p>	<p>○地域の課題の把握、整理のためにまちづくりに関する専門知識・経験を有する「地域コミュニティ支援アドバイザー」を活用して、区ごとに「地域コミュニティ支援者会議」を実施した。</p> <p>○地域の負担を減らす観点から、地域活動支援に関する補助手続きにおける提出書類を簡素化</p> <p>○ふれあいのまちづくり助成金として一括申請できる助成金に、平成30年度より「市民花壇制度」「市民公園制度」「まちの美緑花ボランティア」を追加</p> <p>○「地域の実情や課題の共有」を促進するため、地域に関するデータを、GISを活用した人口、世帯数、高齢化率等の「地域の基礎データ」を概ね小学校区毎に分かりやすく編集しホームページで公開</p> <p>○NPO等と社会貢献活動を希望する人材をつなぐ神戸ソーシャルブリッジを開始</p>	市民参画推進局
44	行4-3(48)	地域防災組織支援業務	<p>防災福祉コミュニティが大規模災害時に相互に協力し、自主的かつ組織的な防災活動を実施できるよう支援するための新しい取り組みとして、平成26年度から実施している統括防災リーダーの育成を目的とした「防災マネジメント研修」について地域での活動状況や新たな防災ニーズに配慮した見直しを図ってゆく。</p> <p>【研修内容について、津波や土砂災害に関する内容等の新たな防災ニーズを考慮した見直しを図りながら実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災マネジメント研修」における統括防災リーダーの養成：290名</li> <li>○「地域おたすけガイド」を作成：累計105地区</li> <li>○「BOKOMIサポーター」の登録：7団体</li> <li>○「防災資機材整備助成制度」による助成：34件（更新資機材18件、新規資機材16件）</li> </ul>	消防局
45	行4-4(49)	民間提案制度の活用	<p>民間事業者による提案の導入を促進する「神戸市民間提案型事業促進制度」により、行政課題の解決を図る。</p> <p>【平成27年度に制度を新設しており、庁内外への普及及び運用サイクルの定着を図る】</p>	<p>○課題解決型事業の「新事業創発タイプ」1件、「地方創生タイプ」4件について実施</p>	企画調整局
46	行4-4(50)	SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド <sup>※11</sup> ）の活用	<p>民間の資金とノウハウによる新たな公民連携モデルとしてSIBを活用することで、行政サービスの生産性向上や財政負担の軽減を図る。</p> <p>【平成29年度は、糖尿病性腎症の重症化予防事業において活用を進める】</p>	<p>○平成29年7月、株式会社DPPヘルスパートナーズとSIBを活用した糖尿病性腎症等重症化予防事業の契約を締結。未受診および治療中断中の透析ハイリスク者計109名を対象に保健指導プログラムを実施。</p>	企画調整局
47	行4-4(51)	自動車運転業務（文書配送、自動車図書館）	<p>民間活力の導入による更なる業務の効率化を検討する。</p> <p>【庁内文書配送業務については、段階的に民間委託を実施】</p>	<p>○教育委員会事務局における文書配送業務について、平成30年度より民間活力を導入するべく検討・調整を実施し、委託事業者を決定（全てのコースを民間委託化）</p>	行財政局 教育委員会事務局
48	行4-4(53)	斎場運営業務	<p>施設の更新・整備などに合わせ、市全体の火葬業務のあり方を検討する。</p> <p>【具体的な取組みについて検討】</p>	<p>○火葬受付業務について、業務の効率化のため、web予約システムの仕様設計に着手</p>	保健福祉局
49	行4-4(58)	簡易宿泊所（兵庫荘、磯上荘）、更生センターの運営	<p>「生活困窮者自立支援法」の施行や他都市の動向を踏まえ、施設のあり方について検討する。</p> <p>【磯上荘について平成29年3月末で廃止】</p> <p>【兵庫荘について平成30年3月末で廃止予定】</p>	<p>○兵庫荘：平成30年3月末で廃止</p>	保健福祉局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
50	行4-4 (59)	中央卸売市場管理運 營業務	民間活力の導入による更なる効率化を検討す る。 【運營業務における官民の役割分担等の検討】	○本場で1名（守衛）の減員（平成29年4 月）	経済観光局
51	行4-4 (60)	ごみ収集体制	ごみ収集業務体制については、セーフティネッ トの観点から一定の直営体制を維持しながら官 民の役割分担を踏まえ、民間活力の導入を進め る。 【収集車両の5割以上に民間活力を導入】	○集合住宅の家庭ごみ収集車両32台に ついて、運転手付きでの車両の借り上げ を実施 ○大型ごみ収集業務について、民間事 業者への委託契約を締結（平成30年4 月から委託事業者の収集を実施）	環境局
52	行4-4 (61)	下水処理施設管理運 營業務	下水処理施設運轉管理業務について、効率的な 管理運営のため、官民の役割分担を行い、課題 等を整理した上で民間委託等ができないか検討 する。 【平成29年4月より西部処理場の汚泥処理施設 運轉管理業務の民間委託を開始予定】	○平成27年4月より民間委託に移行し た、東灘処理場の汚泥処理施設運轉管 理業務についての効果や課題等を十分 に検証したうえで、平成29年4月より 西部処理場においても同業務を民間委 託に移行した。 ○また、他の下水処理施設について も、管理運営のあり方について、検討 を行った。	建設局
53	行4-4 (62)	東遊園地のにぎわい づくり	都心における新たなにぎわいの創出をめざし、 市民・企業と連携した東遊園地の使い方に関す る社会実験と、広場の芝生化についてイベント や日常利用と調和を図るための社会実験を実施 する。それらの成果や今までの歴史・文化をふ まえ、東遊園地のリノベーションを進めること で都心再生に寄与する。 【平成30年度までの再整備着手を目指す】	○芝生広場にてアーバンピクニックの 開催（7月15日～11月5日） ・101のプログラムの実施（参加者 2,000人以上） ○再整備検討委員会、アドバイザー ミーティングを計4回開催。ステー クホルダーへのヒアリングや再整備特設 HPでのアンケートを通して幅広く意見 を聴取し、再整備基本計画（案）を策 定	建設局
54	行4-4 (63)	神戸空港のコンセッ ション※12（公共施設 等運営権制度）	神戸空港のコンセッションは、①関西国際空港 及び大阪国際空港とともに一体運営に資する方 策を講じ、3空港それぞれの能力を適切に活用 することによって、関西全体の航空輸送需要の 拡大、神戸経済の活性化、更には関西経済の発 展に貢献すること、②神戸空港の滑走路等と ターミナル施設について、民間事業者の資金及 び経営能力を活用することで一体的かつ機動的 な空港運営を実現することを目的としている。 【平成30年4月の事業開始に向けて、手続きを 着実に進めていく。】	○平成30年4月の事業開始に向けて、 手続きを着実に進めた。	みなと総局
55	行4-4 (64)	小学校給食調理業務	任期付短時間職員の活用による執行体制の効率 化に加え、自校調理校への民間委託の導入を検 討する。	○任期付短時間職員の活用による執行 体制の効率化等により、▲17名を減員 ○特別支援学校の統廃合により▲1名 を減員 ○総括班長の創設により1名を増員 ○平成30年度より給食調理等業務の民 間委託を行う6校（東灘小学校、魚崎 小学校、高羽小学校、だいち小学校、 井吹の丘小学校、伊川谷小学校）の委 託事業者の決定	教育委員会事務 局
56	行4-5 (65)	新長田駅南地区再開 発エリアへの兵庫 県・神戸市関係機関 の共同移転	新長田駅南地区再開発エリアの更なる活性化に 向けて、兵庫県・神戸市の関係機関を共同移転 させ、昼間人口の増加を目指す。 【平成31年度に、神戸市から本庁税務部門、各 区市税事務所、神戸すまいまちづくり公社が移 転し、県市あわせて約1,050人の職員が勤務】	特定建築事業者により建設中。	行財政局 住宅都市局

番号	分類(番号)	項目	アクションプラン2.0版における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
57	行4-5(67)	中小企業等支援サービスの利便性向上	神戸市産業振興センターに、ひょうご産業活性化センターが移転することにより、県・市の中小企業支援機関のサービス提供拠点を集約し、様々な支援メニューをワンストップ※13でスピーディに提供していく。また、産業振興センター1階に双方の相談窓口を集約し、中小企業の多様な相談に幅広く対応していくなど、利便性の向上と中小企業支援機能の強化に取り組む。 【平成28年度中に、県・市の中小企業支援機関のサービス提供拠点と経営相談窓口の集約化等を実施。平成29年度以降、産業振興財団・産業活性化センター・神戸商工会議所で事業運営に関する協議会を立ち上げ、それぞれの機関が実施している専門家派遣、創業支援、販路開拓などの事業について連携を強化していく。】	○相談窓口については、神戸市産業振興センター1階に、「ひょうご・神戸経営相談センター」として、総合受付を設置し、県・市・商工会議所等の支援施策を総合的に案内できる体制を構築した。	経済観光局
58	行4-6(70)	オープンデータ※14サイトの機能拡充・データ整理	アプリやサービスから利用しやすい提供方法(API)でデータ提供し、事業者や市民の利便性向上を図る。併せて、市民・民間企業・行政のデータを統合して活用し、政策立案やビジネス、市民活動に活用できる社会基盤を構築する。	○平成29年4月、イベント集約サイト「Kobe Today」を公開し、市が開催するイベント情報の提供を開始した結果、一日あたりの閲覧数も約200ページビューから1500ページビューへと増加した。掲載される情報は、各種サービスから自動的に取得しやすい方式で、オープンデータとして提供している。「Kobe Today」へのイベント情報入力は、従来のword様式の広報紙掲載依頼を置き換えるものであり、電子化による業務負荷軽減に寄与している。 ○オープンデータを更に推進するために、平成29年7月に神戸市ウェブサイト利用規約を変更し、掲載される情報は原則二次利用可能とした。	企画調整局
59	行4-6(71)	クリエイティブユニットの設置	外部クリエイターを委嘱し、クリエイティブユニットとして、各局の事業に「+design(デザインの機能を効果的に活用する)」の視点から助言を行い方向性を示す。	○クリエイティブディレクターを2名体制に強化し、デザインの視点でのアドバイスや職員研修を行うとともに、施策の課題を掘り下げるワークショップを継続的に実施	企画調整局
60	行4-6(72)	ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの促進	地域コミュニティやNPO、ボランティア団体など、民間の様々な主体によって社会的課題の解決が図られるよう、ソーシャルビジネス※15やコミュニティビジネス※16を促進する。 【平成29年度は、助成制度や専門家を派遣する制度を拡充するとともに、大学等への出張セミナーを新たに開催する】	○ソーシャルビジネス推進助成の助成金額を増額 ○専門家派遣制度を拡充 ○大学等への出張セミナーを新たに実施(計19回)	市民参画推進局
61	財1-1(73)	財政の健全性の堅持	・財政健全化指標の健全性を維持しながら適正に市債を発行する	○実質公債費比率6.6% ○将来負担比率78.8% (政令市平均:(28年度決算:実質公債費比率10.3%、将来負担比率115.7%)) ○臨時財政対策債の発行分を除くプライマリーバランスの黒字421億円 ○市民1人当たり市債残高(一般会計)710千円(政令市平均(28年度決算:市民1人当たり市債残高(一般会計)738千円))	行財政局
62	財1-1(74)	財政調整基金※17の残高	財政の健全性を維持しながら基金の涵養を図る	○平成29年度末残高見込128億98百万円 ○市民一人あたりの残高(平成28年度決算)神戸市:8.4千円 他都市平均:14.1千円	行財政局

番号	分類(番号)	項目	アクションプラン2.0版における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
63	財2-1(76)	神戸2020ビジョンの実行による税源の涵養	人口減少を克服し、これからも都市としての魅力あふれるまちであり続けるために、若者が集まり、交わり、彼らの希望が実現できるための様々な施策を実施し、まちを活性化し、あらゆる世代に施策の効果が波及していくことを目指す。 【年間12,000人の出生数を維持するとともに、若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過2,500人を解消する】	○ビジョンの全体目標の実現に向けて、各局において結婚・出産・子育て・教育環境の充実や、就職世代の若者に魅力的なしごとづくりをはじめとする135施策・事業を進めた。 ○今後の施策・事業を検討するための資料を得ることを目的として、転出入者アンケートや大学生アンケート、神戸市在住者アンケートの実施・分析を行った。	企画調整局
64	財2-1(77)	企業誘致の推進	国内外の成長分野の研究開発、製造、物流機能の拠点誘致を産業団地に、本社等の業務機能の拠点誘致を都心地域に重点的に推進する。 【27～31年度の5年間で260社の企業を誘致、7,000人の雇用を創出(17～28年度で産業用地売却200ha)】	○29年度企業誘致実績：69社(27年度からの累計197社) ○29年度産業用地売却実績：17.6ha(17～29年度の産業用地売却累計：226.0ha(当初目標17～28年度で産業用地売却200haは達成済。17～33年度で産業用地売却250haに目標変更))	企画調整局 みなと総局
65	財2-2(79)	債権管理の強化	政令市トップクラスの収入率を目指し、滞納者への対応強化を図るため、外部の専門家の活用を含めて効率的・効果的な債権管理に取組む。 【各債権ごと設定している年次目標の達成を目指す】	○市債権の管理・回収に関する勉強会：2回開催 ○所管課からの市債権の管理・回収にかかる相談受付：56件	行財政局 関係各局
66	財2-2(80)	市税減免制度の見直し	市税の減免制度において、地方税法が予定している減免対象を拡大適用しているもの、現行法令や社会情勢に対応できていないもの、適用実績がなく形骸化しているものについて、課税の適正化・負担の公平化を図る為に見直しを行う。 【検討が済んだものから順次見直し】	○固定資産税の減額に関するマニュアルの改正(耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修) ○適用実績のない減免項目の見直しに関する条件整理(条例施行規則第19条第2項第5号法人である労働組合が所有する事務所及び倉庫で当該労働組合以外の法人である労働組合がその本来の目的の用に供するもの)	行財政局
67	財2-2(81)	特別養護老人ホーム市有地使用料の適正化	特別養護老人ホーム用地使用料について、公平性の観点から適正化を進めていく。 【具体的な取組みについて検討】	○有償化に向けた協議を継続	保健福祉局
68	財2-3(82)	ふるさと納税の活用など寄付金の確保	寄付充当事業の充実や、プロモーションの強化により、寄付金の増額を図る。	○寄附充当事業を29種類に拡充 ○寄附充当事業等を分かりやすく紹介するリーフレットを作成 ○返礼品について神戸ブランドを代表する「神戸ビーフ」「神戸シューズ」等の充実や、体験型メニューとして「神戸マラソン優先出場権」を追加 ○「ふるさとチョイス」等のふるさと納税ポータルサイトを閲覧した人等を対象に表示されるWEB広告や東京都在住の主婦層のスマホ利用者を中心に配信されるWEBチラシ等新たなPR手法や広報媒体の拡大 【平成29年度寄附実績】 551,478千円	行財政局 各局
69	財2-3(83)	クラウドファンディング※18の活用	神戸発の新事業の資金需要について、クラウドファンディングの活用をサポートすることにより、成長資金の確保を側面から支援する。 【平成29年度よりクラウドファンディングの仕組み・活用事例を含む、業種・事業ステージに応じた資金調達手法を説明するファイナンスセミナーを開催し、市内企業のクラウドファンディング活用を促進する。】	○交流型事業創造サロン「神戸起業操練所」のプログラム「神戸操練塾」のメニューとして、起業・新規事業開始時の資金調達手法を解説するファイナンスセミナーを開催し、クラウドファンディングの仕組みや類型(購入型・投資型・株式型等)に応じたメリットや留意点、活用事例を説明。セミナー参加者の状況に応じたクラウドファンディングの活用を促進した。	経済観光局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
70	財3-1 (80)	事務事業の見直し	事務事業について、時代適合性、補完性、効率性、有効性などの観点 <sup>※19</sup> から、事業手法や体制等の見直しを進める。 以下の7分類で見直しを実施 ①県・市協調・連携の強化、役割分担の見直し ②給付の見直し ③補助金の見直し ④施設の見直し ⑤実施体制の見直し ⑥事業の整理・統合、歳入確保策の導入等 ⑦民間活力の導入 【H29年度は、67項目について見直しを実施 (財政効果額 約17億円)】	○平成29年度 事務事業の見直し 【見直し項目】 67項目(事業費削減が平成 30 年度以降となるものを含む) 【事業費削減効果額】 約17億円(物件費 約6億円 人件費 約11億円) 【分類】 7分類(以下のとおり 各項目の詳細については別紙) ① 県・市協調・連携の強化、役割分担の見直し(1項目) 中小企業融資制度 ② 給付の見直し(1項目) 神戸市奨学金 ③ 補助金の見直し(31項目) 簡易宿泊所の運営など ④ 施設の見直し(2項目) ごみ処理施設の最適配置など ⑤ 実施体制の見直し(10項目) 先端医療センター病院と中央市民病院の統合など ⑥ 事業の整理・統合、歳入確保策の導入等(18項目) 上下水道減見直しなど ⑦ 民間活力の導入(4項目) ごみ収集体制など (参考) 外郭団体に対する反復、継続的な短期貸付の見直し(6項目) 反復、継続的な短期貸付の解消	行財政局
71	財3-1 (81)	補助金の見直し	平成28年度に策定した「補助金見直しガイドライン」に基づき補助金事業の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。 【平成29年度中に全ての補助金事業の検証を実施】	○平成28年11月に策定した「補助金見直しガイドライン」に基づき、平成29年度予算で新規に創設した補助金及び補助金見直しガイドライン策定前に廃止を決定した補助金を除く全補助金(571事業)について、所管局にて検証を行った。	行財政局
72	財3-1 (87)	留学生住宅	(公財)神戸国際協力交流センターによる留学生住宅の借上げに係る補助金を順次廃止。留学生会館については(一財)神戸すまいまちづくり公社が広く学生を対象とした住宅として運営。	○留学生会館について、5階を原状回復工事後、まちづくり公社に返還(平成30年3月末時点入居戸数24) ○PI留学生住宅の新規募集停止を継続(平成30年3月末時点入居戸数0)	市長室
73	財3-1 (89)	災害援護資金貸付金償還事業	新たな償還免除制度を着実に進め、債権管理数に応じた体制へ段階的に償還事務を縮小していく。	○国と協議のうえ議会の議決を経て保証人債権を放棄 ○行方不明者の調査、償還金免除要件についての国との協議は継続中 ○30年度執行体制の縮小(8名→4名)	保健福祉局
74	財3-1 (90)	起業・創業支援事業の見直し	ドリームキャッチプロジェクト等既存事業について引き続き必要な見直しを図る。 【平成29年度も会員制の交流型事業創造サロン「神戸起業操練所」を運営し、起業、新事業の成長を支援する。】	○創業・新事業創出支援事業である「神戸起業操練所の運営」と「インキュベーション施設の提供」において、会員・入居者に対する支援メニューを相互に提供するなど、両事業を一体的に実施	経済観光局
75	財3-1 (91)	神戸市奨学金の縮減	国制度の拡充に伴い支給額を縮減する。 【平成28年度より】	○給付月額を公立1.2千円、私立1.6千円に改正(国における高校生等奨学給付金の充実(低所得世帯や多子世帯のさらなる教育費負担の軽減)により、給付月額を見直し、公立1.3千円私立1.4千円を減額したうえで事業を継続)	教育委員会事務局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
76	財3-1 (92)	市街地再開発事業・ 区画整理事業	<p>事業収束にかかる取り組みを進めるとともに、新たな政策課題に的確に対応するため、重点事業に限られた経営資源を配分していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新長田駅南地区では、特定建築者制度を活用した再開発ビルの建設とともに、権利者の交渉や事業計画の策定を進める。 【事業区域面積：約20.1ha】</li> <li>・鈴蘭台駅前地区では、特定建築者制度を活用した再開発ビルの建設とともに、交通広場、周辺道路の整備を行う。 【事業区域面積：約1.1ha】</li> <li>・浜山地区では、権利者の交渉を進め、換地処分に向けた取り組みを実施していく。 【事業区域面積：約30.7ha（住宅市街地総合整備事業の面積を含む。区画整理事業単独では約27.7ha）】</li> </ul>	<p>○新長田駅南地区では、再開発ビル1棟が完成、2棟が建設着手した。また、引き続き、残権利者との交渉、事業者誘致を行い、再開発事業を推進している。</p> <p>○鈴蘭台駅前地区では、特定建築者制度を活用した再開発ビルの建設とともに、交通広場、周辺道路の整備を行っている。 【事業区域面積：約1.1ha】</p>	住宅都市局
77	財3-2 (93)	総人件費の抑制	<p>部門ごと、業務ごとに既存の体制を見直し、簡素で効率的な組織を目指すとともに、正規職員、再任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員等のベストミックスによる最適な業務執行体制の構築に取り組む。</p>	<p>○平成29年度は、職員総定数119名の見直しを行った。（県費負担教員権限移譲分を除く） 【主な見直し項目】 税務事務（滞納整理事務）（▲6）、老人福祉施設・社会福祉施設管理運営業務（▲43人）、ごみ収集・処理業務（▲42人）、汚泥処理施設運転管理業務（▲3人）、学校給食調理業務（▲13人）、学校管理業務（▲11人）、市民病院機構への職員派遣（▲42人）</p>	行財政局
78	財3-2 (94)	扶助費の適正実施	<p>被保護世帯の自立支援や就労支援の強化、医療扶助の適正化等により、扶助費の適正実施に努める。 【被保護世帯における稼働人員の増加を図り、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合向上に努める】</p>	<p>○ハローワークとの一体的実施事業（ワークサポート）：支援者数1,562人、うち就職者数742人、就職率47.5%</p> <p>○要保護者就労支援プログラム：支援者数1,673人、うち就職者数762人、就労率45.5%</p> <p>○就労準備支援事業：支援者数879人、うち就職者数51人</p> <p>○ジェネリック使用割合（調剤月別）：72.58%（H28.6）→74.88%（H29.6）</p>	保健福祉局
79	財4-1 (95)	公共施設等総合管理 計画の推進	<p>公共施設等の適正な管理、計画的・効率的な修繕等を行い、安全性の確保、市民サービスの向上、長寿命化等によるコスト削減を図る。なお、公共建築物については、以下の3点を柱として進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な日常管理による運営コストの削減</li> <li>・最適な保全整備による長寿命化の推進</li> <li>・最適な資産管理による施設保有量の低減</li> </ul> <p>【・技術進歩を取り入れた省エネ化とスリム化を進め、運営コストの削減を図る。（中長期的に見て年平均1%程度の電力使用量削減を目標とする。） ・施設使用年数を65年に延長する。 ・施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減を図る。（延床面積については平成23年度を基準に30年間で10%削減を図る。）】</p>	<p>○公民館等の水道直結直圧化や油圧式エレベーターのインバーター式への更新等による管理コストの削減の推進</p>	行財政局 関係各局
80	財4-1 (96)	庁舎設備管理業務	<p>執務環境の向上とエネルギー使用量の低減を両立化させる取組みを行う。 【平成29年度に市役所本庁舎の最適な設備管理のあり方を検討する】</p>	<p>○長周期地震動調査の実施 ○設備の現況調査・リニューアル（更新）計画の作成</p>	行財政局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の取組実績	局室区
81	財4-1 (97)	ごみ処理施設の最適 配置	(新)港島クリーンセンター(以下CC)の供用開始に伴い、現在の4CCから東・(新)港島・西の3CC体制に集約するとともに、中継施設などを活用し、平時だけでなく災害等緊急時にも切れ目のない、安定的、効率的な収集・処理体制(ネットワーク)を構築する。 【平成28年度に(現)港島CCと苅藻島CCの焼却停止及び苅藻島CCの中継地化工事を実施し、平成29年度に(新)港島CC及び苅藻島CC中継施設の供用を開始する】	○新たな港島CC及び苅藻島CC中継施設の供用を開始	環境局
82	財4-1 (97)	道路空間のリデザイン	市民ニーズや地域課題に対応するため、道路の利用環境や周辺の土地利用状況など十分に分析し、地域の特性や歩行者・自転車・自動車のバランスに応じた「交通機能の最適化」と、賑わいや防災・誘いなど「空間機能の向上」について、+design(工夫・アイデア)の視点で推進することにより、市民の誰もが利用しやすい空間にリデザインする。 また、設計指針の見直しや使用頻度が低い構造物の撤去を検討し、管理経費の削減を図りながら、人口減少社会に対応したメリハリのある道路整備を実施することで、安全安心なみちづくりの実現を図る。 【平成32年度までに延長約30kmの整備を目指す】	○葺合南54号線の事業推進 ○KOBEパークレット1基移設及び1基増設 ○自転車走行空間の整備 ○地域特性に応じた道路整備(ベンチの設置等) ○不要・過剰な案内板・大型案内標識の抽出と撤去 ○垂水、西管内の100~300Wの街路灯のLED化 ○立体横断施設(歩道橋)の撤去可能性検討及び撤去の実施	建設局
83	財4-1 (99)	地域ニーズに応じた 緑のマネジメント	人口減少社会・少子高齢化などの社会情勢の変動による地域ニーズの変化に対応するため、身近な公園の機能や配置を見直しながら再生を進めるとともに、街路樹についても樹種転換等を進め、緑の維持管理経費の削減を図りながら、住環境のクオリティアップを実現する。 【平成32年度までに身近な公園の再生数10か所を目指す】	<公園> ○身近な公園のあり方についての答申(平成29年5月) ○KOBEパークリノベーション(神戸の未来を創造する身近な公園の再生計画)策定・公表(平成30年3月) ○身近な都市計画公園の見直し方針策定・公表(平成30年3月) ○身近な公園の再生着手(鈴蘭公園) <街路樹> ○街路樹再整備方針の策定・公表(平成29年4月) ○大径木等の樹種転換・樹木更新 ○交差点等での見通しの支障となる樹木及び郊外の景観向上等効果の低い樹木の撤去 ○都心等シンボリックな路線について、質の高い管理を実施するための有資格者による剪定の実施	建設局
84	財4-1 (100)	市営住宅のマネジメ ント	以下の3つの基本方針に基づき取り組む。 ①長く使うための改修と再編 「できるだけ長く使う」ことを基本とする一方、将来を見据え、適切な質・戸数の確保、市営住宅会計の収支、コスト、まちづくりなど総合的な観点から、改修・更新時期を迎える住宅について、改修・建替え・廃止をバランスよく行っていく。 ②管理戸数の円滑な縮減 高度成長期の大量ストックの更新時期と震災時の需要増に対応した借上住宅の返還時期を迎え、管理戸数については、将来を見据え、円滑な縮減を図る。 ③健全な市営住宅会計の確保 将来にわたって、住宅セーフティネットの中で市営住宅に求められる役割を果たしていくために、マネジメント計画を通じた健全会計の確保を図る。 【平成32年度末までに、管理戸数を事業着手ベースで46,000戸程度とし、収支不足を解消する】	○事業着手 【耐震改修】3団地、6棟、863戸 【建替え】3団地、10棟、307戸 【組合せ】1団地、2棟、96戸	住宅都市局

番号	分類 (番号)	項目	アクションプラン2.0版 における取組み内容	平成29年度の実績	局室区
85	財4-1 (101)	小中学校の統廃合	文部科学省が策定した手引を参考に、6学級以下の小学校、3学級以下の中学校の保護者・地域住民と意見交換を行うとともに、これまで取り組んできた11学級以下の小中学校も含め、可能なところから具体的な計画を策定し、再編に着手する。	○北区有野台地区の有野台小学校・有野東小学校の統合方針を決定（平成31年4月統合予定）	教育委員会事務局
86	財4-1 (102)	市立幼稚園の再編	質の高い幼児教育の提供と、規範意識の醸成、幼保小の連携等を推進するため、公私立幼稚園の役割分担を踏まえ「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」に基づき再編に取り組む。 【平成32年度末までに9園を閉園する】 ・平成29年度末閉園：名谷あおぞら幼稚園、木津幼稚園 ・平成30年度末閉園：住吉幼稚園、清風幼稚園、名谷こすもす幼稚園 ・平成31年度末閉園：遊喜幼稚園、すずかぜ幼稚園、多聞ひまわり幼稚園 ・平成32年度末閉園：奥の池幼稚園	○平成29年度末に名谷あおぞら幼稚園・木津幼稚園を閉園 ○住吉（東灘）・清風（中央）・名谷こすもす（須磨）幼稚園 4歳児募集停止	教育委員会事務局
87	財4-2 (104)	公有財産の有効活用による財源の確保	柔軟な発想により公有財産の価値を積極的に有効活用することによって、財源の確保を図る。 【・施設の魅力向上を図るネーミングライツ※ 20 ・自動販売機設置の競争性の導入 ・広告付き案内看板の設置 など】	○自動販売機設置の競争入札導入 ・第1回入札（平成29年7月）：9台公募、5台落札 ・第2回入札（平成30年2月）：24台公募、22台落札	企画調整局 行財政局 関係各局
88	財4-2 (105)	相楽園会館等の活用	相楽園の魅力を活かしたまちの賑わいづくりや活性化のため、相楽園会館等の活用策について、相楽園とも連携しながら検討を行う。	○プロポーザル方式にて、相楽園会館活用事業の事業者公募を実施 ○学識経験者も含めた提案審査委員会において事業者を審査し、選定事業者を決定	行財政局

## ■ 神戸市働き方改革（業務改革）のめざす姿

### ① 働き方改革（業務改革） ～ スマートなワークスタイル、働きやすい職場 ～

#### 1 多様で柔軟な働き方の実現

- 在宅勤務の普及
- モバイルワークの普及
- フレックスタイム等の普及
- フリーアドレスオフィスの導入（無線ネットワーク環境整備）



（例）在宅勤務の普及

#### 2 業務省力化、電子化による生産性向上

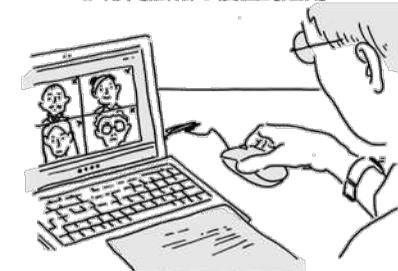
- ペーパーレス化促進
- 文書管理の効率化
- 内部事務作業の効率化
- 内部共通事務のシステム化



（例）ペーパーレス会議の実施

#### 3 全庁コミュニケーションと協働の促進

- 全庁グループウェアの導入
- 区役所と本庁間の問合せ対応業務の効率化（AI活用）
- Web会議の活用促進
- 庁内広報の積極的活用

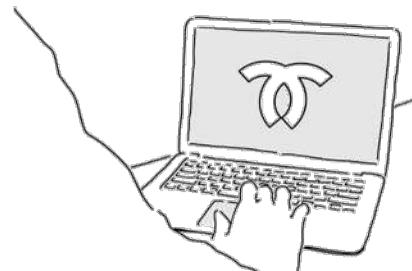


（例）Web会議の活用

### ② 区役所業務改革 ～ スマートで優しい市民サービス ～

#### 1 来庁せずできる手続きの拡大

- 申請書ダウンロードサイト新設（市民向け、事業者向け）
- 郵送申請対象業務の拡大
- 電子申請対象業務の拡大
- 行政事務センターの活用拡大



（例）郵送・電子申請の拡大

#### 2 ICT活用による利便性向上と事務効率化

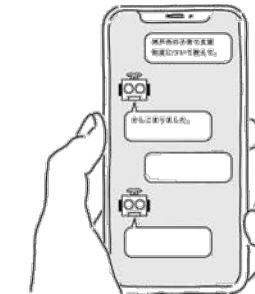
- タブレット端末の設置
- ナビゲーション機能付き申請書作成システムの導入
- マイナンバーカードの交付促進
- 外国人対応の充実



（例）タブレットによる各種申請

#### 3 電話問合せ対応業務の大幅削減

- 問合せ電話のコールセンター集約化
- 専用コールセンターの拡充
- 申込受付のWeb方式導入
- チャットボット・AIの導入



（例）チャットボットの導入

# ① 働き方改革（業務改革）のロードマップ

～ スマートなワークスタイル、働きやすい職場 ～



目標と具体的施策		2018年度	2019年度	2020年度	めざす姿		
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民のために高いパフォーマンスを発揮</li> <li>○明るく、風通し良い、働き甲斐ある職場</li> <li>○業務効率化・生産性向上</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートなワークスタイル、働きやすい職場の実現</li> <li>・多様な働き方と生産性向上、ワークライフバランスの実現</li> <li>・環境変化へ対応、市民福祉・満足度向上に貢献する付加価値の高い対応力の発揮</li> </ul>		
		施策1 多様で柔軟な働き方の実現	①在宅勤務の普及	推進月間設定、現行制度の検証、申請手続簡素化	在宅勤務の利用拡大	在宅勤務の定着	(施策1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護等と仕事の両立がよりしやすい環境に</li> <li>・庁舎を離れても切れ目無い業務対応が可能に</li> <li>・オフィス環境の改善、部署内コミュニケーションの活性化で働きやすい職場に</li> </ul>
			②モバイルワークの普及	庁外での業務環境構築・試行（タブレット活用の試行）	庁外での業務運営拡大（タブレット活用拡大、業務用スマホ導入）	庁外での業務運営定着（タブレット・業務用スマホの定着）	
			③フレックスタイム等の普及	フレックスタイム制度の利用拡大	柔軟な勤務制度の導入・検証	柔軟な勤務制度の多様化	
			④フリーアドレスオフィスの導入（無線ネットワーク環境整備）	フリーアドレスオフィス導入拡大（1号館・4号館無線LAN整備）	新庁舎実施設計に反映 無線電話環境の導入検討	業務特性に応じた執務環境の実現	
施策2 業務省力化、電子化による生産性向上	①ペーパーレス化促進	パ・パ・ル会議実施・電子決裁、全庁ファイルサーバ活用促進	パ・パ・ル会議徹底・電子決裁、全庁ファイルサーバ活用徹底	パ・パ・ルの浸透・定着	(施策2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、紙資料の廃止により会議準備・運営が効率的に</li> <li>・事務の簡素化、文書電子化により事務処理・文書管理が効率的に</li> </ul>		
	②文書管理の効率化	中間書庫での集中管理の検討	新庁舎実施設計に反映	中間書庫の整備			
	③内部事務作業の効率化	局総務・経理業務の簡素化 市会事務・組織内重複作業見直し 旅費精算、消耗品調達システムのシステム化検討	各種業務プロセスの簡素化（業務集約化、アウトソーシング等）	各種業務プロセスの簡素化定着（業務集約化、アウトソーシング等）			
	④内部共通事務のシステム化		旅費精算システムの開発	消耗品調達システムの開発			
施策3 全庁コミュニケーションと協働の促進	①全庁グループウェア（コミュニケーションツール）の導入	グループウェア構築	グループウェア稼働	グループウェア活用の浸透	(施策3) <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属組織、勤務地域にかかわらず職員間のコミュニケーションが活性化、効率的に</li> <li>・迅速な意思決定、合意形成に必要な情報共有、議論がタイムリーで円滑に</li> <li>・部署横断的な協働が円滑に</li> </ul>		
	②区役所と本庁間の問合せ対応業務の効率化（AI活用）	問合せ手段多様化・AI活用検討	効率的な問合せ手段の導入	効率的な問合せ手段の活用			
	③Web会議の活用促進	Web会議の全庁導入	Web会議の活用促進	Web会議の定着			
	④庁内広報の積極的活用	ポスター、あじさい通信、イトラ活用	庁内広報充実・継続実施	庁内広報充実・継続実施			
施策4 改革を促進する意識の醸成	①職員提案の活用迅速化	事務改善カード・アイデア募集の創設・実施（意識改革の促進）	事務改善カード・アイデア募集継続実施（意識浸透と実践）	事務改善カード・アイデア募集の活用定着	(施策4) <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の自主性、主体性発揮、市民ニーズへの対応力強化、働き甲斐を実感できる職場に</li> </ul>		
	②職員研修	管理職特別研修の実施	職員研修の充実	職員研修の更なる充実			
	③評価基準の改正	部課長級評価に「業務改革」追加	業務改革の意識醸成と実践	業務改革の意識醸成と実践			

## ② 区役所業務改革のロードマップ

～ スマートで優しい市民サービス ～



目標と具体的施策		2018年度	2019年度	2020年度	めざす姿
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民サービス更なる向上</li> <li>○業務効率化・生産性向上</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートで優しい市民サービスの実現</li> <li>・事務処理や問合せ対応等を最大限効率化</li> <li>・市民福祉に関わるより付加価値の高い相談・対応力を質的に向上</li> </ul>
施策1	来庁せずできる手続き拡大	①申請書ダウンロードサイト新設(市民向け、事業者向け)	サイト設置、書式の簡素化(対象書式選定、記入例整備)	対象書式の拡大	(施策1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全ての申請・登録等手続きは来庁が不要に</li> <li>・事務処理業務をセンター集約化、区役所内の処理作業は最小限に</li> </ul>
		②郵送申請対象業務の拡大	対象業務の選定、一部拡大	対象業務の拡大	
		③電子申請対象業務の拡大	対象業務の選定、一部拡大	対象業務の拡大	
		④行政事務センターの活用拡大	活用拡大(RPA導入等)の検討、一部拡大	拡大実施、機能の拡充	
施策2	ICT活用による利便性向上と事務効率化	①タブレット端末の設置	一部の区・窓口に端末設置	他区・他窓口に設置拡大	(施策2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用で、煩雑・多岐にわたる手続きも市民は簡単迅速に</li> <li>・バックヤード処理も効率的に</li> </ul>
		②ナビゲーション機能付き申請書作成システムの導入	開発・構築、実証実験	一部の区・業務で導入	
		③マイナンバーカードの交付促進	マルチコピー機の設置等	マルチコピー機の設置拡大	
		④外国人対応の充実	タブレットを使ったテレビ電話通訳の導入	タブレットを使ったテレビ電話通訳の導入拡大	
施策3	電話問合せ対応業務の大幅削減	①問合せ電話のCC集約化	問合せ電話のCC集約化促進	個人的問合せに対応可能なコールセンター機能の検討	(施策3) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の問合せは、電話・Web・AI知能活用で効率的に集約。いつ、どこからでも満足できる回答を得られる</li> </ul>
		②専用コールセンターの拡充	専用コールセンターの拡充	FAQ機能の高度化	
		③申込受付のWeb方式導入	Web方式の導入開始	Web方式の全面的運用	
		④チャットボット・AIの導入	チャットボットの一部試行導入	AI知能導入による高度化	
施策4	改革を促進する意識の醸成	①職員提案の活用迅速化	事務改善カード・アイデア募集の創設・実施(意識改革の促進)	事務改善カード・アイデア募集継続実施(意識浸透と実践)	(施策1～4により) <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は複雑で難しい対面での相談に、親切・丁寧にわかりやすく対応できる</li> </ul>
		②職員研修	管理職特別研修の実施	職員研修の充実	
		③業務標準化の促進	マニュアル・通知書・FAQ整備	マニュアル等の利便性向上	

## 欠席委員からの意見

## 【田尻委員からのご意見】

## 1. 行財政改革 2020 について

状況は刻々と変わっていくので、PDCA サイクルを逐次まわし、見直すべきところは見直していく必要がある。

## 2. 働き方改革について

## (1) 働き方改革の進め方について

- ①意識醸成が重要。
- ②改革を推進していくためには、トップダウンとボトムアップの双方が必要。方針についてはトップダウンで行い、具体的な取り組みについては現場の意見を吸い上げる必要がある。
- ③大きな目で見なければ、個々の業務の改善にとどまる。全体最適を考えて、働き方改革を進めていくべき。
- ④システム化の視点も必要であるが、共通化の視点も必要である。共通化を進めれば、人事異動の際に、教育の手間が省ける。
- ⑤ICT 関係など、働き方改革のインフラ整備はお金をかけてしっかりとやっていくべき。例えばテレワークなどを広めていこうとすると、デバイスをそろえていかないと進まない。

## (2) 市民サービスについて

郵送・電子申請だけでなく、窓口に来た市民に対しても、銀行の ATM のように人が介在しないシステムを用意し、使用方法がわからなければ職員に聞くことができるという環境を設けてもよいのではないか。

## (3) 業務改革について

- ①業務の効率化だけでなく、審議会などで行う計画策定作業について、似たようなことを行っているものについては統合していくべき。
- ②内部管理のための資料は、民間であれば利益が出ないので、なくしていったらいい。業務のたな卸しをトップダウンで進めていくべき。システム化が進んでいるので、わざわざ作業をしなくても、一度プログラムを組めば省力化に繋がる。

## 【三上委員からのご意見】

神戸市の財政状況は行財政改革の成果で劇的に改善しているが、将来の財政見通しは甘くないということを市民に理解してもらう必要がある。

行財政改革について、単に市役所の中でやっているだけと思われないようにし、より良いサービスのための、人とお金と知恵を入れた行財政改革であり、行財政改革と市民との関係を理解してもらうことが大切である。

市民のニーズは細かく、要求の質は高くなっている。働き方改革を進めるのもいいが、市民から評価される取り組みでなければならない。

医療は、中央市民病院の「断らない救急」を他の市民病院にも広げることが重要。現場の負荷の分散になり、救命効果も期待できる。「安全・安心」の面で「選ばれるまち」となるのではないか。

文書管理について、公文書管理の基本的な理念、原則、ルールをしっかりとすべきである。情報公開には条例があるが、公文書管理は規定となっており条例がない。条例化することで問題が起こった場合も広く議論でき、文書の公開は行政の信頼にもつながるので条例化すべきだと思う。

I C Tの導入について、制度の使いやすさをよく考えないと、結局電話した方が早いということになる。人が対応するものと機械が対応するものを分けて、機械で対応する場合も、人への対応に切り替えができるようにすると良い。

総合窓口について、行政のジェネラリストの育成が必要で、若いうちから接遇も含めて多くの部署を学ぶと良い。総合窓口と言えば総合医のイメージで、その医者が判断できる範囲は対応し、専門的なことになれば専門医を案内するというようなものがないのではないか。